

氏名(本籍)	いし ざき りょう こ 石 崎 涼 子 (新 潟 県)
学位の種類	博 士 (学 術)
学位記番号	博 甲 第 3259 号
学位授与年月日	平成 15 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	生命環境科学研究科
学位論文題目	自治体林政の施策形成と財政構造
主 査	筑波大学教授 農学博士 成 田 雅 美
副 査	筑波大学教授 農学博士 餅 田 治 之
副 査	筑波大学教授 理学博士 田 林 明
副 査	筑波大学助教授 博士(農学) 志 賀 和 人

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、1980年代以降国と地方自治体の関係が変化するなかで、地方自治体がいかにして独自性の強い森林・林業施策を形成してきたのか、自治体林政における施策形成過程の特質を、財政構造との関連に焦点をあてながら、解明しようとしたものである。序章、第1章、第2章、第3章、終章、参考文献から構成される。

序章「研究の課題と方法」は、研究の背景について論述し、本論文に関連する先行研究の批判的な検討を踏まえて、本論文の課題と方法を示している。

第1章「林政における国と地方自治体の財政関係」は、1980年代半ば以降の自治体林政の財政基盤を左右してきた国と地方自治体の財政関係における変化の特徴を明らかにした。国の歳出を抑制しつつ外圧により内需を拡大しようとする国の公共投資拡大政策のなかで、地方単独事業が積極的に位置づけられ増大し、そこでは「単独」事業の支援措置、地方債・地方交付税措置が活用された。とくに、1990年代に入ると公共投資とりわけ生活基盤投資の拡大が重要な政策課題となり、国の政策目標が地方単独事業に大きな変動をもたらした。と同時に地方債起債の増大は財政危機を招き、単独事業の拡大が困難となるなかで新たな政策展開がみられはじめた。

第2章「転換期における自治体施策の展開」は、財政構造の変動のなかで展開した自治体施策の具体的な様相とその特徴を明らかにした。1980年代の後半には都市的自治体において都市部特有の単独事業の積極的な導入がみられ、90年代にはいと国の公共事業拡大政策を背景として、生活基盤投資と位置づけられた林道関連の単独事業が拡大した。そして90年代後半には森林管理問題に対応して積極的な自治体施策がみられ、地域の森林整備の方向や管理体制を検討して、自治体独自の政策が打ち出されはじめた。

第3章「先駆的施策の形成過程」は、自治体の森林管理に関する先駆的施策の事例として都市型の自治体として神奈川県、旧来型でかつ有数の林業県である三重県をとりあげ、自治体施策の形成過程の実態と財政構造が及ぼす影響を明らかにした。このふたつの自治体は、いずれにおいても地方財政の危機的状況の下で大規模な行財政改革を実施し、既存事業の見直しと予算の重点配分を行うなかで、森林管理に係わる先駆的な施策を形成した。そこでは、従来の個別分野を越えた施策間競争の激化が、新たな枠組みによる施策開発を促し、先駆的かつ総合的な森林管理施策の形成に結びついた。施策形成の過程において、費用負担者がいかに訴えるかが強く意識されたが、その対象は大きく異なっていた。神奈川県では主として都市部の住民であったが、三重県の場合は国であった。ここに自治体の財政構造の違いが現れた。神奈川県では、新たな施策に対する合意形成の議論と費用負担問

題の議論が併行して進行し、都市部から農村部まで幅広い住民の関心を集めながら施策が形成された。三重県では、国・地方自治体の関係の再構築と国に対する施策提案による「補助」事業化を目指して施策開発が行われた。施策の立案や提案の過程が短期間にダイナミックに展開する一方で、その実施過程において地域レベルの合意形成や主体的取組の育成が図られた。

終章「自治体林政の施策形成と財政構造」は、本論文の総括である。

審 査 の 結 果 の 要 旨

森林・林業に関する政策は、これまで中央集権的な性格を持つことに特徴があったが、1980年代半ば以降においてこの点に変化がみられ、地方自治体の新たな政策開発が注目されはじめた。本論文は、地方分権化の動きのなかで自治体独自の林政がどのようにして形成されるかについて、地方自治体の施策形成過程と財政という2つの視点から分析し、両者の構造的な関連分析のもとに現代における自治体林政の特質を実証的に解明したものである。

自治体林政と林業の財政に関する研究は、地域主義が盛んに議論された1970年代末から80年代初めにかけてみられるが、自治体林政の施策形成過程の特質を実証的に論じた研究は皆無である。都市型自治体としての神奈川県と旧来型自治体としての三重県を比較分析し、地方自治体の施策形成過程とくに森林の公的管理施策の形成過程についての特徴を財政構造と関連づけて解明した本論文は、新たな研究水準をきりひらき、学界に大きく寄与する業績として高く評価されると判断する。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。